

お知らせと諸注意

困ったことが生じたときは、すぐに最寄りの「学生なんでも相談窓口」または各学部の指導教員に相談してください。学生一人一人の様々な悩みや問題を解決できるよう、学生生活をサポートします。

飲酒による急性アルコール中毒の事故が発生しています。時には生命を失うこともありますので、誘われても断る勇気を持ちましょう。

交通事故が多発しています。自動車・バイク・自転車・歩行者を問わず、交通ルールとマナーを厳守してください。自転車であっても加害者となり、多額の賠償金を伴う事故が発生していますので、十分に注意してください。

大学が認めている**課外活動団体**は認定団体と届出団体のみです（[公式HP参照](#)）。これ以外の団体・グループ等が学内で活動することは一切禁止しています。おかしいと思ったら、大学が認めている団体が確認するとともに、学生支援課にお知らせください。

その他

○ゴミは正しく分別しましょう！

[宇都宮のゴミ出しルール（宇都宮市HP）](#)

サークル活動やボランティア活動、アンケート調査を装って食事に誘うなどしながら、住所や電話番号などの個人情報を聞き出し、**カルト集団**に勧誘することがあります。十分に注意してください。

ネズミ講やマルチ商法など**悪質商法**への勧誘は、友人・知人・先輩・後輩など知り合いを通じて行われることが一般的です。特に、大学生間の被害が続出していますので、十分に注意してください。

入学を機に引越をした場合は、住民基本台帳法に基づき、**転出・転入の手続き**をする必要があります。住民基本台帳は選挙人名簿の元となるものであり、また、様々な行政サービスを受けるために重要な基礎情報となりますので、住民票異動の届け出をしてください。なお、**マイナンバーカード**を持っている方は記載事項の変更が必要ですので、転入届提出時にマイナンバーカードを持参し、手続きを行ってください。

○新生活。はじめの一步は、住民票。（総務省）

○[宇都宮市選挙管理委員会からのお知らせ](#)

学生なんでも相談窓口

峰 地 区：学務棟 2F TEL028-649-5276 陽東地区：学生プラザ 1F TEL028-689-6189